

## インターネットによる弁理士試験受験願書請求の流れ

受験願書請求ページにアクセスし、メールアドレス・パスワード登録

<https://www.jpo-shiken.jpo.go.jp/JP0/html/Menu.html>

願書請求の受付は、  
 平成30年2月1日(木) 9時00分 から  
 平成30年3月22日(木) 23時59分 まで

登録確認メール受信

特許庁から登録したメールアドレスにメールを送信しますので、ドメイン指定解除を事前に行ってください。

ログイン

登録確認メールの指示に従い、指定されたURLにログインしてください。

願書請求(必要事項入力)

注意事項等を参照し、間違いがないよう必要事項を30分以内に入力してください。

受付確認メール受信

入力内容を印字した受験願書は、特許庁から3月1日(木)以降、順次、登録した住所に簡易書留郵便にて郵送します。3月1日(木)以降に願書請求が終了した者に対しては、請求後2週間以内に郵送します。

受験願書の受領

特許庁へ受験願書を提出

登録した住所に受験願書が届きましたら、必ず記載内容を確認し、

- ・写真(縦4.5cm × 横3.5cm)
- ・受験手数料(特許印紙12,000円分)
- ・試験科目の免除を希望する方は各種必要書類

を貼り付け(同封)して、受付期間内までに工業所有権審議会会長宛に提出してください。提出の際は、所定の受験願書提出用封筒を用いて、郵便局の窓口で簡易書留扱いにして郵送してください。

受験願書等の提出期間

平成30年3月16日(金)から平成30年4月6日(金)まで(4月6日消印有効)